

令和 8 年 6 月 17 日

保護者様

大阪市立真住中学校
校長 平田 直往

6 月分学校徴収金の納入について（お願い）

梅雨の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育活動推進にご理解とご協力をいただき、まことにありがとうございます。

さて、6 月分学校徴収金の納入については下記のとおりとなりますので、よろしく願いいたします。

記

1 納入金額

	1 年生	2 年生	3 年生
生徒費	8,100 円		12,000 円
積立金		4,000 円	
PTA 会費		4,000 円	
合 計	8,100 円	8,000 円	12,000 円

※ 3 年生については、昨年度就学援助の認定を受けておられた場合、上記金額に 320 円 を加算した金額を納入いただくことになります。

※ 就学援助早期認定の方は、生徒費には直接就学援助費が充当されますので、口座振替は積立金部分のみ行われます。

2 日程

① 口座振替により納入していただく方

6 月 29 日（月） が振替日となっております。

振替日の前日までに通帳の残高確認をお願いいたします。

② 現金により納入していただく方

6 月 29 日（月） に本校事務室に納入ください。

お子様が持ってこられる場合は、登校後ただちに担任または事務室へ持っていくよう、ご指導ください。

※ 再振替はございません。振替ができなかった場合は、後日納付書を配布させていただきますので、現金による納入をお願いいたします。

★ 令和 8（2026）年度就学援助の申請について

一般 2（証明書類利用）申請：6 月 30 日（火）まで

税情報利用申請の受付は終了いたしました。

申請期限までに、証明書類を添付して申請をお願いいたします。